

2015 December

12

No.790

Saga Social Insurance Association

社会保険さが

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

TEL : 0952-26-3171 FAX : 0952-26-3377

URL : <http://www.syahokyo-saga.or.jp/>



今月の記事

● 日本年金機構

- ・ 賞与支払届の提出をお願いします 2
- ・ 国民年金保険料について 3

● 全国健康保険協会 佐賀支部

- ・ 生活習慣病予防健診についてのご案内 4~5

● 佐賀県社会保険協会

- ・ 講習会のご案内「60歳からの年金・雇用保険・健康保険」 6
- ・ 平成27年度年金委員・健康保険委員の表彰 ソフトボール大会の結果 7
- ・ 年金相談窓口開設カレンダー 8
- ・ 健康保険・厚生年金保険適用関係届書送付について(お願い) 8

社会保険料は納付期限内に納付しましょう。

職場内で回覧しましょう

賞与支払届の提出をお願いします

賞与を支給されたときは、支給日から5日以内に「賞与支払届」及び「賞与支払届総括表」の提出をお願いします。また、賞与支払予定月に賞与の支払いが行われなかった場合にも、「賞与支払届総括表」の④欄「不支給1」に○印をつけて提出をお願いします。

保険料や将来受け取る年金額にも反映しますので、適正な届出をお願いします。



● 資格取得月・資格喪失月の取扱い

- ・ 資格取得した月（資格取得日以降）に支給された賞与は届出が必要となり保険料の対象となります。
- ・ 資格喪失した月に支給された賞与は保険料の対象にはなりません。資格喪失日の前日までに支給された賞与については届出が必要となります。
- ・ 資格取得した月に資格喪失となった場合で、資格取得日から資格喪失日の前日までに支払われた賞与については保険料の対象となり届出が必要です。

※将来の年金額には保険料の対象となったものが反映します。

70歳以上の方の届出もれはありませんか(賞与支払届)



次の要件のすべてに該当する方につきましては、在職老齢年金の調整のため、賞与を支給したときは、「厚生年金保険70歳以上被用者賞与支払届」が必要となります。通常の賞与支払届とは別に、この届を提出してください。

対象要件

- ・ 70歳以上の方
- ・ 厚生年金保険の適用事業所にお勤めの方で、勤務日数と勤務時間がそれぞれ一般の従業員のおおむね4分の3以上の方。
- ・ 過去に厚生年金保険の被保険者期間がある方

お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所 厚生年金適用調査課 TEL 0952-31-4191
- 唐津年金事務所 厚生年金適用調査課 TEL 0955-72-5162
- 武雄年金事務所 厚生年金適用調査課 TEL 0954-23-0121

国民年金保険料を納めましょう！

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

平成27年度の国民年金保険料額は1か月15,590円です。まだ納付がお済でない方は、至急お近くの金融機関またはコンビニエンスストア等で納付してください。

ご存じですか？国民年金保険料の追納制度

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額又は一部が免除される「申請免除制度」や障害基礎年金を受けている方などが該当する「法定免除制度」があります。

また、若年層（20歳代）の方を対象として保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」や学生の方を対象とした「学生納付特例制度」もあります。

これらの保険料免除や納付猶予などを受けた期間については、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。

このため、これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納付すること（追納）ができるようになっており、将来、受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。



後納制度をご利用ください。

過去5年分まで国民年金保険料が納められます

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。詳しい内容は、最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

*過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了しました。

お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所国民年金課 TEL 0952-31-4191
- 唐津年金事務所国民年金課 TEL 0955-72-5163
- 武雄年金事務所国民年金課 TEL 0954-23-0121

今年度の健診はお済みですか？

生活習慣病予防健診についてのご案内

健康診断は、毎年受診し検査結果を比較することで、体の不調にいち早く気づき、病気の早期発見や予防につながります。

今年度も残りわずかとなりましたが、健康診断の受診はお済みですか？

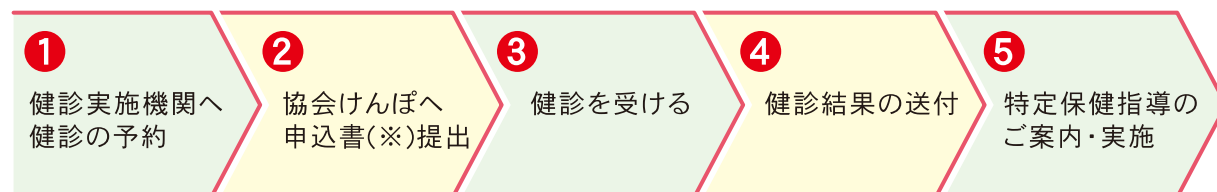
今年度の健康診断の受診は**3月末日**までです。

まだお済みでない方は、この機会にぜひご活用ください。

ご予約は
お早めに!!



◆健診のお手続きの流れ



※健診の申込書をお持ちでない場合は、協会けんぽのホームページよりダウンロードしていただくか、もしくは 協会けんぽ佐賀支部 保健グループ (TEL:0952-27-0615) までお問い合わせください。

▶生活習慣病予防健診にはメリットがたくさん!

メリット① 健診費用がお得です!

年度内に、お一人様1回、協会けんぽが健診費用の一部を補助します。

生活習慣病予防健診の一般健診は18,000円相当額の健診費用ですが、約6割が補助されます。

一般健診(最高額) 協会けんぽ補助額 自己負担額
18,522円 - 11,484円 = 7,038円

メリット② 検査メニューが豊富です!

定期健康診断の項目に加えて、胃がんや大腸がんなどの検査項目も含んでいます。

国が定める5種類のがん検診がすべて含まれています。(詳細は次ページ)

《男女共通》

胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診

《女性のみ》

乳がん検診・子宮頸がん検診

メリット③ 定期健康診断に代えられます!

労働安全衛生法により、事業主に義務付けられている定期健康診断の必須項目を全て含んでいるため、定期健康診断に代えて受診していただくことが可能です。

メリット④ 健診後に特定保健指導を利用できます!

健診後に専門の保健師等による**無料**の健康サポート(特定保健指導)を受けることができます。



メルマガのご登録はこちらから!
役立つ情報が満載です!



◆がんの早期発見にも有用です!

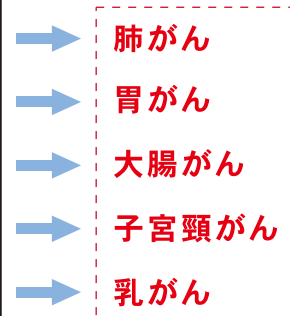
がんは死因順位の第1位であり、佐賀県では全死亡者に占める割合が30%を超えています。

しかし、**がんは早く見つければ治る確率は非常に高くなります!**

協会けんぽの生活習慣病予防健診には、国が定める5種類のがん検診がすべて含まれています。

以下で、労働安全衛生法に基づく定期健康診断と協会けんぽの生活習慣病予防健診の検査項目を比べてみましょう!

項目	労働安全衛生法に基づく定期健診	協会けんぽ生活習慣病予防健診
胸部エックス線検査	○	○
胃部エックス線検査(バリウム)および胃部内視鏡検査	×	○
便潜血反応検査	×	○
子宮頸がん(スメア方式)	×	△
乳がん(マンモグラフィ)	×	△



○…必須項目 △…希望により実施する項目

がん検診を受けることは、がんの早期発見にもつながります。

「自分は大丈夫」と他人事だと思っていないですか? 3人に1人はがんで亡くなる時代です。



年に一度は、健康診断を受け、ご自分の健康状態を把握しましょう!

知って
得する!

健康情報

～脂質異常症(高脂血症)について～

脂質異常症ってどんな病気?

血液中のLDL(悪玉)コレステロールや中性脂肪が多すぎたり、HDL(善玉)コレステロールが少なくなるなど、**脂質バランスが崩れている状態**です。放っておくと**動脈硬化が進行し、心筋梗塞や脳梗塞**を引き起こしかねない恐ろしい病気です。

健診結果で自分の健康状態をチェックしましょう!

あなたの中性脂肪	《脂質異常症の診断基準値》
mg/dL	150mg/dL未満
あなたのLDL(悪玉)コレステロール	
mg/dL	120mg/dL未満
あなたのHDL(善玉)コレステロール	
mg/dL	40mg/dL以上

何に気をつけたらよいですか?

脂質異常症の原因の多くは食べ過ぎや運動不足・喫煙などの生活習慣なので、その改善が重要です。そのために、日頃からできることとして、

- ① 食事に気をつけましょう! 食事全体のエネルギーを減らし、バランスのよい食事を心掛けましょう。
- ② 適度に運動をし、消費エネルギー(運動量)を増やしましょう!
特にウォーキングはエネルギー代謝を活発にします。
- ③ 禁煙しましょう!
- ④ 過度のアルコール摂取は控えましょう!

普段の生活の中からできることを見つけ、病気を予防しましょう!



生活習慣の改善で
脂質のバランスを保ちましょう



従業員の皆様へ シニア層にお得情報満載 講習会のご案内

「60歳からの年金・雇用保険・健康保険」

これから年金を受給される従業員の方を対象に、働きながらの年金受給や年金と雇用保険の調整及び失業保険や退職後の健康保険の選択などについて学びます。

地区	日時	会場
武雄会場	平成28年 1月 31日(日)	武雄市文化会館(武雄市武雄町武雄5538-1)
鳥栖会場	平成28年 2月 7日(日)	サンメッセ鳥栖(鳥栖市本鳥栖町1819)
唐津会場	平成28年 2月 21日(日)	唐津市民会館(唐津市西城内6-33)
佐賀会場	平成28年 2月 28日(日)	アバンセ(佐賀市天神3-2-11)

講師 ● 社会保険労務士

● 実施時間 各会場共通 9:10受付 ▶ 9:30開始 ▶ 11:50終了予定

● 募集定員 佐賀・武雄…50名 鳥栖・唐津…30名
(定員になり次第締め切りますので、締切後の申込者には3日以内にご連絡します。)
受講決定者の方には後日、案内のハガキをお送り致します。

● 対象者 事業所にお勤めの従業員の方

● 参加料 会員事業所は無料(平成27年度会費未納事業所は3,000円のご負担をお願いします。)

● 申込方法 下記の参加申込書にご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申し込み下さい。

お申込み
お問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会
〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階
TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377
主催/一般財団法人 佐賀県社会保険協会 共催/佐賀県社会保険委員会連合会

日曜日の
特別講習会
です!



ご参加の方は
下記申込書で

〈キリトリ線〉

社会保険講習会 参加申込書

整理番号		☞おわかりになる範囲で結構です。
参加希望 会場日時	(武雄 ・ 鳥栖 ・ 唐津 ・ 佐賀) 会場 平成 年 月 日 ()	
参加者氏名		
事業所名		
事業所所在地	〒	事業所電話番号 () -
分からない部分・知りたい内容などありましたら、お書きください。		

※申込書にご記入いただきました情報は、この事務講習会以外の目的には使用いたしません。

平成27年度 年金委員表彰

社会保険事業の推進・発展のために尽力され、年金委員としての功績が特に顕著と認められた方に対して、日本年金機構から平成27年度の表彰を行います。

佐賀県内からの受賞者の皆様をご紹介します。

厚生労働大臣表彰

氏名	事業所名
木村信文	木村組(有)

日本年金機構 理事長表彰

氏名	事業所名
北島雄一郎	(株)ミゾタ

日本年金機構 九州ブロック本部長表彰

氏名	事業所名
宮副清孝	(株)JAライフサポート佐賀
一力剛	(株)岸本組
津山早苗	(株)日本建設公社

平成27年度 健康保険委員表彰

日頃より協会けんぽの健康保険事業等の推進・発展にご協力いただいている健康保険委員の皆様に対して、永年の活動や功績に感謝の意を表し、健康保険委員表彰を実施しています。

厚生労働大臣表彰

氏名	事業所名
百武龍太郎	佐賀県陶磁器工業協同組合

全国健康保険協会佐賀支部長表彰

氏名	事業所名
増本義朗	(株)日本文教センター
坂井義尚	社会福祉法人 凌友会 特別養護老人ホーム 桂寿苑
中村直紀	(株)中村電機製作所
溝口恵子	(株)佐賀農産

受賞者の皆様おめでとうございます。(※順不同 敬称略)

唐津社会保険委員会 ソフトボール大会

平成27年10月18日、唐津市鎮西スポーツセンターグラウンドにおいて、健康づくり事業の一環として、第53回唐津社会保険委員会主催のソフトボール大会(佐賀県社会保険協会共催・唐津年金事務所・全国健康保険協会佐賀支部後援)が唐津・伊万里地区の予選を勝ち抜いて出場された8チームにより開催されました。



優勝 (株)名村造船所 準優勝 釘本建設(株)

平成28年1月 年金相談窓口開設カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 延長相談 19時まで	5 鹿島市民会館 (予約)	6 多久市役所 (予約)	7	8 伊万里市役所 (予約)	9 年金事務所 休日相談日 (予約)
10	11	12 基山町役場 (予約) 年金事務所 延長相談19時まで	13 有田町役場 (東庁舎) (予約)	14	15 伊万里市役所 (予約)	16
17	18 延長相談 19時まで	19 鹿島市民会館 (予約)	20 多久市役所 (予約)	21	22 伊万里市役所 (予約)	23
24/31	25 延長相談 19時まで	26 基山町役場 (予約)	27 有田町役場 (本庁舎) (予約)	28	29 伊万里市役所 (予約)	30

年金相談の 時間延長	週初めの開所日 17:15~19:00	年金事務所 休日相談日	県内年金事務所の休日相談日 受付時間 9:30~16:00
---------------	------------------------	----------------	----------------------------------

出張相談【予約制】		
出張相談所	相談時間	予約申込先
多久市役所	10:00~15:00	佐賀年金事務所 0952-31-4191
基山町役場	10:00~16:00	
伊万里市役所	9:30~15:30	唐津年金事務所 0955-72-5161
鹿島市民会館	10:00~16:00	鹿島市役所 市民課年金係 0954-63-2117
有田町役場 東庁舎 有田町役場 本庁舎	10:00~15:00	有田町役場 住民環境課国民年金係 0955-46-2114

※いずれの日も12:00~13:00の時間帯は除きます。
※年金事務所では予約による年金相談を受付けております。
※希望される日の前日までにお申込ください。

- 予約申込先
- 佐賀年金事務所 …… ☎0952-31-4191
 - 唐津年金事務所 …… ☎0955-72-5161
 - 武雄年金事務所 …… ☎0954-23-0121

第2土曜日の休日相談については予約制です。

街角の年金相談センター鳥栖（オフィス）でも平日の相談を行っています。受付時間は8:30~17:15です。相談は予約制です。相談のご予約は専用ダイヤル0942-50-8151で受け付けております。こちらもご利用下さい。

健康保険・厚生年金保険 適用関係届書送付先について（お願い）

日本年金機構では、事務の効率化を図るため、健康保険・厚生年金保険適用関係届の審査入力処理を福岡広域事務センターにて集中して行っております。

そのため、年金事務所へご提出いただいた届書については、事務センターへ回送することとなり、受付から処理完了までに日数を要してしまいます。

つきましては、健康保険・厚生年金保険適用関係届を郵送等にてご提出いただく場合は、下記事務センターへ直接送付いただきますようお願いいたします。

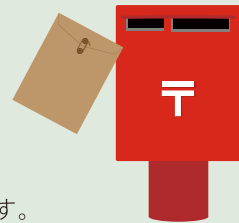
送付先

日本年金機構 福岡広域事務センター
厚生年金適用第2グループ

住所

〒812-8579 福岡県福岡市博多区博多駅前2-10-19
福岡ファッションビル2F

※郵送の際は、切手貼付後、送付先宛名と郵便番号を記載するだけで宛先に届きます。



※福岡広域事務センターにはお客様窓口はなく郵送のみでの受付になります。
届書作成や制度についての相談は年金事務所へお問い合わせください。

社会保険料は納付期限内に納付しましょう。

平成27年12月分保険料の納付期限は平成28年2月1日（月）です。